

2022年8月1日

お客様 各位

三井不動産レジデンシャル株式会社

「不動産の表示に関する公正競争規約」改正に伴う一部広告表示変更のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より弊社取り扱い物件にご関心を賜りまして誠にありがとうございます。

表題の件につきまして、本年9月1日付「不動産の表示に関する公正競争規約」の改正（表示基準の変更）に伴い弊社物件広告表示の一部を変更しますのでご案内いたします。

敬具

主な改正項目は以下の内容となります。

■最寄り駅・生活利便施設等への距離、徒歩所要時間の表示

①マンション側の起点が「敷地出入り口」から「エントランスなど建物出入り口」に変更となります。

従来から建物出入り口を起点としている物件や再測定後も時間換算（1分=80mの端数切上換算）の範囲の中で徒歩所要時間が変更とならない物件もあります。

※戸建・宅地については、敷地の最寄りポイントが起点で変更はございません。

②販売対象が複数棟（区画）となる物件は、各棟（区画）が起点に変更となり、各棟（区画）で距離や徒歩所要時間が異なる場合は駅や施設まで棟別に表示する、または「約〇m～〇m」「〇分～〇分」の最も近い棟（区画）から最も遠い棟（区画）までの幅のある表示となります。

③生活利便施設等への距離、徒歩所要時間について、従来は「距離（約〇m）」表示が原則でしたが「徒歩所要時間（〇分、1分=80mの端数切上換算）」のみの表示または併記が可能となります。

■電車・バス等公共交通機関利用（所要）時間の表示

①計測時間の原則が「日中時間帯」から「通勤時間帯」に変更となり、「日中時間帯」の所要時間を併記することが可能となります。

②移動に乗換えおよび待ち時間が必要な場合は、各々を含んだ表示に変更となります。

以上

弊社販売中物件広告の表示は、本年8月末までの期間で適宜変更いたします。

各物件の表示につきましては取り扱い窓口（各物件販売センター等）までお問い合わせください。